

公開・非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開	<input checked="" type="checkbox"/> 部分公開
	<input type="checkbox"/> 非公開	

## 令和2年度 第3回浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会会議録

- 1 開催日時 令和3年3月1日（月） 14:30～16:30
- 2 開催場所 市役所北館1階 101・102会議室
- 3 出席状況
- 委員 佐々木正和（ささきまさかず） 中村勝彦（なかむらかつひこ）  
杉江陽子（すぎえようこ） 生田里枝（いくたりえ）  
安間清弘（あんまきよひろ） 高林厚子（たかばやしあつこ）  
山口崇（やまぐちたかし） 横田みどり（よこたみどり）  
渡辺東作（わたなべとうさく）
- 事務局 こども家庭部：鈴木部長、鈴木次長  
次世代育成課：野田課長、松下課長補佐、  
林グループ長  
子育て支援課：門奈グループ長  
幼児教育・保育課：山本課長、井川幼児教育指導担当課長  
園田課長補佐  
児童相談所：鈴木所長、横井課長補佐  
健康増進課：平野課長補佐  
教育総務課：齋藤学校地域連携担当課長  
渡邊グループ長
- 欠席委員 岩渕元美（いわぶちもとみ）
- 4 傍聴者 2人（一般：2人）
- 5 内容

### 【公開】

#### 《審議》

- (1) 第1期浜松市子ども・若者支援プランの点検・評価及び総括について  
(次世代育成課)

#### 《報告》

- (1) 子どもの貧困対策計画のパブリック・コメントについて  
(子育て支援課)
- (2) 放課後児童会の委託化モデル事業について  
(教育総務課)

【非公開】

《報告》

(3) 児童虐待事例検証結果報告について

(子育て支援課)

6 会議録作成者 次世代育成課 管理・育成グループ

7 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無 (有)・無

8 会議記録

1 開会

2 会長挨拶

〈資料の確認〉〈公開・非公開の確認〉〈議事録署名人の指名〉〈傍聴者入場〉

3 議事

《審議》

(1) 第1期浜松市子ども・若者支援プランの点検・評価及び総括について  
(次世代育成課)

(野田課長)

(1) についての説明

【質疑・意見】

(中村委員)

教育・保育の量の確保においては、計画どおり順調に施設整備が進み、待機児童が減少してきているところであるが、実際には一部地域に施設が密集しているため効果が疑問である。また、最大の問題として保育士不足が急速に進んでおり、養成校に入学する学生が少なくなってきたという現状がある。施設が整備されても保育士が確保できないという状況が今後考えられる。

保育の質を高め子供たちによりよい保育を提供していくためには、人材の確保を第一に考えていただきたい。まずは、こども園・保育園・幼稚園においてしっかりと人材を確保し、質の高い教育・保育を提供することで、良い人材を育成できるような施設にしていかななくてはならないと考える。

他都市でも、保育士不足解消のための施策に取り組んでいる。浜松市でも保育士不足解消にぜひ取り組んでいただきたい。施設が増えても保育士がいなければ子供たちを受け入れることができないため、定員まで受け入れられない施設も存在する。一時保育、一時預かりにしても同様である。

今後は施設整備よりも人材確保対策をしっかりと行い、安心して子供を育てられる環境を整えていただきたい。

現状、待機児童はある程度充足されてきていると考える。今後も引き続き待機児童の解消に努めていただきたい。

また、地域型保育事業の小規模保育などにおいては、同じような就労状況の中でもきち

んと繋げられるようなところを連携施設としていただきたい。

今の連携施設では就労を継続できないため、途中で転園したいという相談が増えているという実情がある。連携施設のあり方を今一度見直すともに、安心して就学に繋げられるような方策を考えていただきたい。

(山本幼児教育・保育課長)

市としても待機児童が解消されつつあることで、数量的問題は充足しつつあると認識している。保育需要を正確に把握することは困難であるが、プランの数字に捉われることなく、現状をしっかりと把握しながら今後の施設整備を考えていく。

保育士確保については既存の制度の中で拡充していく部分や、新たな視点での施策も相談しながら考えていく。保育士の処遇が改善されることが子供の処遇の改善に直結するため、しっかりと対応していく必要がある。

地域型保育事業の連携施設に関しては様々なご意見があるが、他都市では連携施設がないまま施設を設置している自治体もある中、浜松市では必ず連携施設を設置し、予め保護者に周知しご理解いただいた上で小規模園に入園している。就業形態が変化し、就業時間が途中から長くなるなど、様々な要因で様々な動向が発生する可能性があるが、個々に相談しながら対応していくのでご理解いただきたい。

(山口委員)

質の確保に向けた取組みについては、市がどのような質の向上を目指して計画を立て、その効果を測っているのかが見えない部分がある。例えば幼児教育と小学校教育との接続や連携といった観点での人材育成をどのようにしていくかということに関しては、市の総合教育会議の中で課題として挙げられている。現状、学校区によって幼稚園・保育園・こども園と多くの施設類型があり、情報交換会や公開保育等が行われているが、話し合いの場がなかなかないので、市が中心となって幼稚園・保育園と小学校の合同研修会などの機会を作っていただきたい。

(山本幼児教育・保育課長)

幼稚園・保育園と小学校の連携は、しっかりと図っていかなければならないという認識である。学校側が求めるものと、就学前施設側が提供するものをしっかりと繋げ、子供が就学していける環境を作らないといけない。

市としては現在、「幼児教育推進協議会」という様々な就学前施設の代表や小学校の教員から成る、教育委員会と連携した会議体を設けている。そのような場でのご意見や、現場からのご意見を参考にしながらどのような連携が子供のためになるかというところを捉え、今後の施策に繋げていきたいと考える。

(山口委員)

公立小学校、幼稚園は職員の連携が進められていると思うが、民間幼稚園との情報交換の場がなかなかない。学校区の中では小学校も忙しさからなかなかできないという状況である。幼稚園から小学校へは記録を渡しているが、滑らかな連携を保つための摺り合わせが現状ない。実際に子供たちが入学準備していく中で、スムーズに学校教育に入っていくよう検討していただきたい。

(山本幼児教育・保育課長)

いただいたご意見を参考に、当課及び協議会等で検討させていただく。

(渡辺委員)

昨年はコロナに明け暮れ、感染症対策に追われた激動の1年であった。その影響は子供・子育て家庭を含む多くの地域住民全体に及び、社会の様々な事象が変化した。また、家に引きこもったために収入が減り、様々な形のストレスを受けたことなどが報道された。これらを踏まえ、浜松の子供や子育て世帯にどのような影響があったのか、それに対し行政としてどのように把握し、どのような対応をしたのか伺う。

(鈴木次長)

令和2年度途中から、緊急事態宣言による休校中に支援が届きにくい状況となった、市が把握している課題がある家庭を中心に、支援団体に委託し「見守り事業」を実施した。年度途中実施のため具体的成果は把握しきれていないが、この事業は来年度も実施することから予算要求したところである。

全国的には、ひとり親家庭への特別給付金が支給されるなどの経済的支援が行われた。

(山本幼児教育・保育課長)

緊急事態宣言発令に伴い園での三密回避対策として、保育園においては登園自粛の要請、幼稚園においては休園し、子供たちが感染しないような取組みを国と一体的に実施した。

また、各園に感染症対策のパーテーションなどの備品を設置する際の予算を確保し、各園で執行した。私立幼稚園においても県が同様の事業を展開している。

このような形で登園自粛に応じていただいた保護者に対し、保育料の返金制度も併せて実施することで、園での感染症対策を行える環境を整えた。

(鈴木児童相談所長)

休園・休校が実施された4月後半頃までは、園や学校からの虐待の通報は減少したが、ここ最近では例年並みの状況である。虐待の通報を受けた際は48時間ルールのもと、迅速に対応していく。

休園・休校により子供の生活リズムの乱れ等が生じ、虐待に結び付く状況も考えられるが、件数的には昨年並みである。コロナの影響の有無に関わらず迅速に対応していく基本スタンスは変わらない。

(渡辺委員)

コロナの影響で職を失い生活が苦しくなったことにより、生活福祉資金を利用する人が増加している。生活福祉資金を受給できる人は限定的だが一方で、民生委員のところには児童扶養手当を申請したいという問合せが増えている。実際、この1年間で児童扶養手当の申請件数は急激に増加しているのか伺う。

(鈴木次長)

児童扶養手当は、ひとり親で一定の所得水準以下の家庭が受給している。件数は徐々に増加傾向にあるが、コロナの影響については現時点で件数は把握できていない。

ひとり親家庭には、国から8月と12月の2回に渡り、1世帯基本額5万円を基本とし、子供が複数いる世帯は2人目以降1人当たり3万円加算される特別給付金を支給する経済的支援が行われた。

ひとり親家庭については大変厳しい状況であると、行政側も認識している。

《報告》

(1) 子どもの貧困対策計画のパブリック・コメントについて  
(子育て支援課)

(鈴木次長)

(1) についての説明

【質疑・意見】

なし

《報告》

(2) 放課後児童会の委託化モデル事業について  
(教育総務課)

(齋藤学校地域連携担当課長)

(2) についての説明

【質疑・意見】

(安間委員)

1年間、シダックスに委託したが大きな問題は発生しなかった。これまでは様々な問題については地域の状況を理解している放課後児童会育成会会長が対応してきたため、比較的スムーズに解決してきた。地元の支援員や学校も育成会会長に相談しやすい状況があった。

委託後はエリアマネージャーや統括責任者が訪問してはいるが、細かい相談には対応しきれていないとも伺っている。市の方でも相談に乗っていただくようお願いしたい。

(齋藤学校地域連携担当課長)

本事業は、地域の皆様と引き続き連携していく事業であるため、委託後も引き続き見守りをお願いしたい。放課後児童会からもご相談をさせていただくこともある。また、エリアマネージャーや統括責任者との信頼関係も非常に大切である。来年度も同じ事業者であるため、信頼関係の構築をお願いしたい。市も相談しやすいよう引き続き支援していく。

(中村委員)

放課後児童会は定員数にばらつきがある。学校ごとに定員数が違うと思うが、対象者の全てのニーズを充足できるようになっているのか、または昔のように学年が上がるごとに待機となるような状況か伺う。

(齋藤学校地域連携担当課長)

定員については教室などの広さによって決定している。定員は毎年拡大しているが、ニーズの増加から待機児童が年々増加しているため、未だ充足されていない状況である。引き続き待機児童の解消に取り組んでいく。

(佐々木会長)

放課後児童会への株式会社参入においては、社会福祉法人と営利を求める株式会社では目的が違うため、市の方でも監査システムを機能させしっかりとチェックしていただきたい。

《報告》

(3) 児童虐待事例検証結果報告について

(子育て支援課)

非公開

(佐々木会長)

以上で本日予定されていた議事はすべて終了した。ここで進行を事務局にお返りする。

4 こども家庭部長挨拶

(事務局より)

5 閉 会